

「サプライヤ相談窓口」について

サプライヤ相談窓口（以下「相談窓口」）は、コマツグループによる適正な調達活動維持の観点から、下請法違反を中心に、コマツグループとして是正すべき問題について相談・通報していただき、問題が発見された場合には、拡大・深刻化する前に、必要な是正措置につなげることを目的としています。

1. 相談窓口を利用できる方

原則として、サプライヤの役職者の方が、組織の総意を反映する形でご相談・通報いただきます。

2. 相談・通報の対象となる案件

コマツグループの調達部門について次のことが疑われるもの。

- （1）下請法をはじめ当該取引関係に適用される法令の違反
- （2）経済産業省が示す「未来志向型の取引慣行に向けた3つの重点課題」に反する行為
- （3）その他、長期的信頼関係の維持に重大な悪影響を与える行為

例：公正な競争の原則に反し、適正な手続きを逸脱する行為、相手方の人格を否定し、尊厳を著しく傷つける言動、など

上記と関係のない事項（個人への誹謗・中傷など）についての通報は固くお断りいたします。

3. 相談・通報の方法

ホームページ「[お問い合わせ](#)」よりお問い合わせください。

4. 通報への対応

中立的部門で協議を行い、秘密保持には十分注意したうえで、案件の性質に応じた事実確認や調査等を行います。

5. 不利益取扱いの禁止

相談・通報を行ったことを理由として、調達部門等が通報元のサプライヤに対して、不利益な取り扱いをしないことは、コマツグループとして確約します。これは相談・通報が誤解に基づく不正確なものであったとしても同様です。但し、相談・通報が悪意に基づく誹謗・中傷であったり、適正な取引慣行を破壊する目的で行われた場合は、この限りではありません。